

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和 6 年度 菊池川管内排水施設監理検討業務
業 務 概 要	本業務は、洪水時の河川水位の上昇により堤防の決壊等の恐れがある場合における管内の排水機場について、その影響を把握し排水機場の運転調整ルールの設定を行い、管理に万全を期すものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 菊池川河川事務所長 原田 隆二 熊本県山鹿市大字山鹿 1 7 8
契 約 年 月 日	令和 6 年 8 月 5 日
契 約 業 者 名	(株) 建設技術研究所
契 約 業 者 の 住 所	福岡市中央区大名 2 丁目 4 番 1 2 号
契 約 金 額	1 6, 9 7 3, 0 0 0 円 (税込み)
予 定 価 格	1 6, 9 7 3, 0 0 0 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	菊池川河川事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 6 年 8 月 6 日
履 行 期 間 (至)	令和 6 年 1 2 月 2 7 日
備 考	

契約理由書

1. 業務件名 令和6年度 菊池川管内排水施設監理検討業務
2. 履行場所 菊池川河川事務所管内
3. 契約の相手方 住 所：福岡市中央区大名2丁目4番12号
会社名：（株）建設技術研究所 九州支社
電 話：（092）714－2211

4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、洪水時の河川水位の上昇により堤防の決壊や氾濫の恐れがある場合における菊池川河川事務所管内の排水機場（管理施設・許可工作物）について、その影響を把握し排水機場の運転調整ルールを策定を行い、河川管理体制に万全を期すものである。

2) 業務の内容

- | | |
|-------------------------|-------|
| 1. 計画準備 | ・・・1式 |
| 2. 資料収集整理 | ・・・1式 |
| 3. 運転調整対象箇所の設定 | ・・・1式 |
| 4. 運転調整水位の検討 | ・・・1式 |
| 5. 運転調整対象候補排水ポンプ場（群）の選定 | ・・・1式 |
| 6. 運転調整対象箇所への影響検討 | ・・・1式 |
| 7. 運転調整対象排水ポンプ場の設定 | ・・・1式 |
| 8. 運転調整ルールの策定 | ・・・1式 |
| 9. 報告書作成 | ・・・1式 |

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が20者以上あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を24者が入手（ダウンロード）し、4者から参加表明書及び技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマに係る技術力を備えていると判断される。

特に、配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰等が最も優れていること、及び評価テーマの「排水先河川の堤防決壊等甚大な被害を回避するため、排水機場の運転調整を実施する場合の留意点」に対する技術提案について、着眼点、問題点、解決方法等が理論的に整理され、説得力があり、提案を裏付ける内容が十分に示されており、総合的に優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約相手方と契約を締結するものである。

（契約理由書作成者）

菊池川河川事務所 管理課長